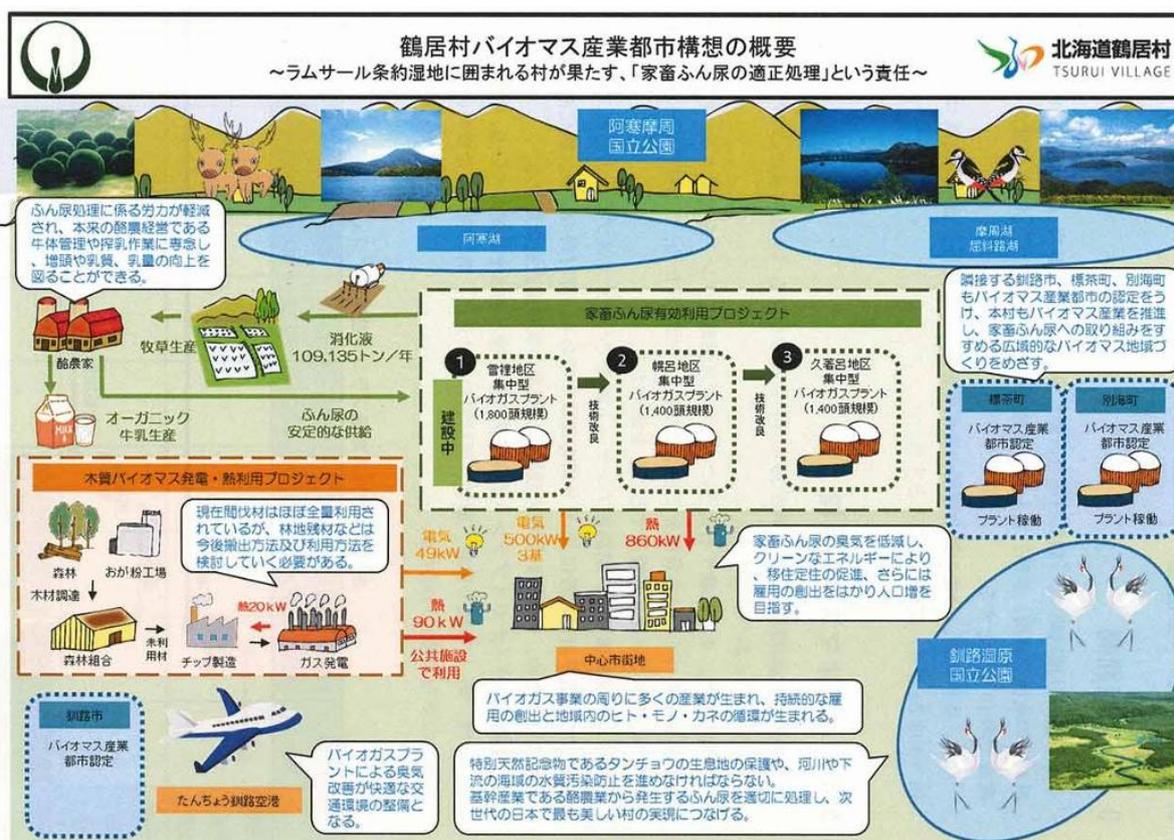


北海道鶴居村

住所	〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地
町長	大石 正行
HP	https://www.vill.tsurui.lg.jp/index.html
バイオマス産業都市選定年度	2017
バイオマス産業都市構想	https://www.jora.jp/wp-content/uploads/2021/02/3_tsurui.pdf
担当部署	企画財政課
連絡先 TEL	0154-64-2112



I 事業化プロジェクト

表 1 プロジェクト一覧表

項目	名称	現状
プロジェクト 1	鶴居村バイオガス事業	検討中

プロジェクト No.1	鶴居村バイオガス事業
実施主体	鶴居村
利用する技術	☑メタン発酵バイオガス発電
概要	<p>鶴居村では、酪農が基幹産業である地域特性を踏まえ、家畜ふん尿を地域内で有効活用することにより、環境負荷の低減と地域循環型社会の形成を目指したバイオマス活用に取り組んでいる。</p> <p>本事業は、村内の事業参加農家から排出される家畜ふん尿を収集し、集中型のメタン発酵システムによりバイオガスを生成し、発電に利用する計画である。発電した電力は固定価格買取制度（FIT）を活用した売電を想定しており、再生可能エネルギーの導入拡大と温室効果ガス排出削減に寄与することを目的としている。</p> <p>また、発酵後に発生する消化液および消化残渣については、バイオ液肥や堆肥として農地へ還元することを想定しており、化学肥料使用量の削減や土壌改良など、農業面での効果も期待されている。これにより、家畜排せつ物処理とエネルギー生産、肥料利用を一体的に進める地域循環モデルの構築を目指している。</p> <p>地域資源を活用した再生可能エネルギー導入と資源循環の両立を図る取組として、鶴居村のバイオマス産業都市構想および脱炭素施策と整合した位置づけとなっており、将来的な事業化や展開の可能性を見据えた検討が行われている。</p>

II 脱炭素化の取組状況や取組方針

II-1 地域における脱炭素に関する計画

計画名称等	策定年度 (選定年度)
地方公共団体実行計画 (区域施策編)	令和2年度 https://www.vill.tsurui.lg.jp/material/files/group/3/kuikishisaku.pdf
ゼロカーボンシティ宣言	令和3年度 https://www.vill.tsurui.lg.jp/material/files/group/1/zero.pdf

II-2 地域における脱炭素化に関する取組の概要

- ・家庭用太陽光発電設備への導入助成
- ・公共施設への再エネ設備の導入推進
- ・村広報誌によりゼロカーボンの取り組み方法周知

II-3 2030年度までに目指す地域における脱炭素化実現のイメージ

